

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>前方に田園風景とその向こうに神宮の森が見渡せ、また後方には一般住宅が点在した、のどかな所に位置している。建物は2棟からなり1棟は1、2階共グループホームで、あと別棟の通所介護の2階部分を利用した3ユニットのグループホームである。室内は何れも整理整頓され採光通風好く要所はバリアフリー化され全体にゆったりとした環境作りがされている。</p> <p>入居者の中には配膳、洗濯物たたみ、テレビ点けをする者、編み物、カラオケ、などの趣味を楽しむ者、また天気の良い日は買い物や散歩、近くにある家庭菜園で季節の草花や野菜の手入れ収穫を楽しんでいる。職員は皆おだやかであり常に、入居者一人ひとりが残された力を自然に発揮していけるように気配りしながら温かく支援している。</p>	
特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	
I	法人全体(創立以来)の立派な理念が掲げられているが、これを基盤としてグループホームとしての個別の理念を明確にすることが望ましい。
運営理念	
II	特になし。
生活空間づくり	
III	15・家人の意見も取り入れ、一緒に相談できるような体制を今一度職員間で考えていただきたい。 25・入居者のペースの尊重、33・食事を楽しむこと、40・金銭管理の支援に関しても入居者の個々のペースにあわせた支援方法を取り入れ、各ユニットでの特色を活かし入居者の食べたいものの購入・調理の機会を設け、同じ物を職員も食し楽しみを共有するなどの支援方法も期待したい。 49・緊急時の手当て、50・感染症対策等、職員の個々の意識を高める事も含めマニュアルの活用、日々の勉強会を期待したい。
ケアサービス	
IV	68・市町村との関わり、ホーム側の働きかけに対し保険者からの協力が得られるように行政へのPR等の関わりを期待したい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	2	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	5	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	6	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	1	
⑧ 医療・健康支援	9項目	7	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3	

評 価 報 告 書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。		○		法人の理念はパンフレットや玄関にも掲示されているが、グループホーム独自の理念は無い。法人での理念は具体的な部分が無く職員への浸透、理解もされていない。	グループホーム独自の理念を作成し、工夫した作品を見やすい場所に明示し共有される事を期待したい。
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		1 と同じ	1 と同じ
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書にも書かれており、各ユニット詰め所にも明示されている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			『なごやかだより』の発行がされており、自治会への広報活動もされ、地域へも回覧される。併設のデイサービス利用者からもグループホームへの紹介等がある。	
運営理念 4項目中 計		2	2	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関にプランターがあり、その表札がユニットを示している。ガラス張りの入り口から各ユニットの入り口の案内も見える。大きくユニット名が絵入りで案内されており、親しみも感じる作品である。	自動ドアが手動式にされているが、案内が無い為、訪問し易いように案内を希望する。
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			綺麗に整頓され、季節感もあった。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			広い畳の居間があり、洗濯ものたたみ等に活用されている。雑誌など含め本立てには各種の本が有った。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			自宅から個人の生活用品を自由に持ち込み居室を飾られている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			全面的に手すりの設置がされている。トイレもそれぞれの状態に合わせ広さも工夫されている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室を迷う方には、特に大きく表示している。トイレの案内も見易い高さに工夫されている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			配慮されており、気になる面は無かった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる臭いは無かった。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			各ユニットで工夫した日めくりが設置されていた。季節感が感じられる壁面となっていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			ユニット別に取り組むものは違うも、個々に合った物品が準備してある。畑も近くにあり、各ユニット別に草むしりなど手入れを行っている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		今からの課題の1つと管理者も考えている。	希望が言える入居者には、本人の希望に応じた計画を立て実行するような動きをはじめるところである。今後の実績に期待したい。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			活発な意見交換の中から計画の作成がされており、各自が時間を作り内容の確認を行っている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		信頼から任せる、との家族もいる。訪問が少ない家族からは、なかなか具体的な意見がもらえない等あるが、ホーム訪問時には計画を見せ確認印をもらっている。	15 と同じで今後行う課題と考えがあることに期待したい事より判断。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			定期的に行われる以外にも、状態の変化にあわせ必要時には計画の見直しをしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別カルテの中に日々の様子がわかる記録がある。薬情も入っており個々の情報がまとまっている。	個々により、ユニット毎で内容物、順番が統一されていない為、統一され見易くなるよう期待したい。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			出勤時には、夜勤帯の様子など、個々が自主的に連絡帳などの記録物を確認している。申し送りの際の配慮(入居者が近くに居ない状態)も心掛けている。	ユニットにより確認印で確実性を示している所もある。確認印が統一され伝達事項の漏れが無い事を期待したい。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			一ヶ月に1回ユニット別に会議が開催されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			個々に対してさりげない声掛け等行っていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			なじみの関係も伺え穏やかに接していた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			畑、編物など個々の経験、特技を活かした日常生活を送っている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。		○		入浴、食事、買い物等個々のペースでなくホーム側の都合が感じられる。	デイサービスでの昼食作りであること、買い物場所が限られる等、時間、内容等施設都合の強い様子が伺える部分の改善を期待したい。
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			畑の事を気にしている入居者は、自ら草むしり、花の水やり等言える方もあるが、そうでない方へも声掛け促しでできるだけ自分で判断をしてもらえるよう心がけている。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			下膳等自分で可能な方は自分で勧んで行えるような配慮がある。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			安全、拘束の違いを理解し支援している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		入居者の不穏状態に帰宅願望が強くなる為、自動ドアを手動にしたり工夫はしているも、暗証番号等入居者が知っている為、鍵を掛けている。	入居時に家族からも許可は得ているも、手動時には一般者用に案内コメントを掲げるなどの配慮を含め、帰宅願望が強い方に対する支援方法を工夫するなど視野を変えた工夫を期待したい。
介護の基本の実行 8項目中 計			6	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			破損等の購入時にも本人が選択し購入している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			各ユニットにミキサーがあり、個々に応じ使用している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			法人で管理栄養士が献立作成している。軽い糖尿病の方には少なめに盛る等、配慮し栄養状態の把握をしている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員と一緒に食べて居らず、業務をしながらの関わりがあり一緒に楽しむ支援は感じられなかった。	昼食中に休憩時間を取る職員が一緒の場所で食べるなど体制を工夫される事を期待したい。同じ物を食し共有できる話題作り等楽しむ支援を期待したい。
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			ほぼ全員声掛け支援が必要である。チェック表に記入しコンピューターへ入力管理している。尿意が無い方へも声掛けで間に合う様にと 個々に対して支援がされている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			声掛け等、配慮されていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			希望により毎日の入浴も可能である。個々の入浴に関してのチェック表があり一日置きには入浴が出来る様に確認されている。一ヶ月の間に「温泉週間」があり、温泉を運んできての入浴日がある。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			月に1回理美容訪問が有る。5名程度の訪問であり3ユニットの希望者が毛染め以外は利用している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさきげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			個々に応じて整容が整えられていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			眠前薬も効果を感じない状態の入居者も居るが、昼間起きて活動する支援で安眠を促している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		小銭程度の所持者はあるも執着心は無い。	買い物の際など、自分で可能な方は計算したり支払いに関わったり行うことで機能維持を見据えた支援を期待したい。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			草むしり、水やり、洗濯たたみ、それぞれ個々に自主的に役割を作り出した。気持ちを大切に支援している。	
生活支援 2項目中 計			1	1	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			施設裏側に協力医があり月に1回往診を受けている。デイサービスに看護師も居り必要時には相談に加わる。入院は紹介にて総合病院となる。歯科医の往診も受けている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			基本的には家人と病院の相談であるが、必要時には支援を行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			インフルエンザの予防接種をはじめ、定期的に年1回の健康診断は施設裏の協力医院で受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			歯磨きの声掛け支援をはじめ、機能維持への支援は気を付けている。毎日は困難だが出来るだけとりの公園・畑等への散歩を行っている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士、言葉による暴力もみられる。気付いたら話題を変えたり、職員が仲介し離れるような対応をしたり工夫している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			居室に洗面台があり、すすんで行う方もあるが声かけ支援が必要。義歯洗浄は支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			個々のカルテに服用の薬情がある。変更になった場合は連絡張にも記載されている。個々の服薬内容の把握等の認識はある。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		マニュアルはあるが対応が可能かは個々による。	個々のレベルによる事より統一される様定期的にホーム内での勉強会を期待したい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		マニュアルは詰め所にあるが活用がされていない。	マニュアルを活用し個々の知識レベルが統一される様、定期的にホーム内での勉強会を期待したい。
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近隣への散歩をしながら挨拶を交わしている。畑への散歩で作物の成長を見ることを楽しみにしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			居室での宿泊も可能な様に支度は出来ている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			資金的な「できる・できない」はあるが、理事長も定期的にホームへ来て協力体制はある。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員の意見を聞く機会を設けている。年2回管理者・施設長との直接面談を行っている。出来るだけ職員の意見を聞き積極的な活動を心掛けている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			希望を聞き入れながら組んでいる。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修参加者が報告書を提出している。資料を配布したり周知する活動も行われている。新人に対しては主任が付いて指導にあたる。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ホーム長への相談もそれぞれが行っている。職員間での仲も良く個々に親睦を深めている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			ホーム長・管理者が出向き、面接後検討する。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			法人内は勿論、法人外への手配も支援している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			各ユニットにて使用後は衛生面での管理には十分配慮している。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬は各ユニットの事務所内で管理を行っている。洗剤などの物品管理は倉庫に鍵をしているものと、それぞれの管理体制も整っている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			法人内での決まった書式があり活用されている。事故後は再発予防の為にしっかりと話し合いもされ活用している。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			介護相談員の仕組みは無い。自己評価から率直な情報提供がされていた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			家族からの意見は大切にしている。苦情は無い。苦情相談の案内チラシは掲示されている。ホーム側から引き出す様声掛け相談をしている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			仕事帰りに定期的に訪問される方も居る。ホーム訪問時に家人を見掛けた際には積極的に声掛けを行っている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			行事の際の写真を個々にアルバムへ整理して居室へ置いている。年4回、季節号の便り作成を行っている。自治会を通して地域への方も回覧している。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			個々に使ったものを記入した帳面があり、定期的に家人へ報告している。	報告済みの部分で印しをし、確認印を貰うような工夫を提案した。
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市会議員の見学等はあったが事業の受託依頼は無い。	ホームからのPRを含め今後さらに行政への働き掛けを期待したい。
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			見学訪問、収穫物の差し入れ等地域の方の立ち寄りもある。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防署の職員が訓練、研修にと訪問もあった。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			見学自由であり、近所の方の見学もある。夏休み等の学生ボランティアの受け入れも有る。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。